

令和4年12月22日

教職員 各位

学 長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（通知）

今秋以降、新型コロナウイルスの感染が拡大しております。また、過去2年、年末年始に新型コロナウイルスの感染が拡大していることに加え、今冬においては、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行も懸念されています。

静岡県からは、県民に対し、オミクロン株対応ワクチンの年内接種や、季節性インフルエンザとの同時流行に備えた自宅療養物品の準備等（別添1）が呼びかけられている他、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室からも、帰省される方への検査受検の呼びかけもされています。（別添2）

年末年始にかけて、帰省や忘年会等を予定している方もいると思いますので、三密の回避や感染リスクが高まる「5つの場面」に留意するなど、改めて一人一人基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

なお、学生にも別途注意喚起をしておりますが、教員の皆様におかれましては、指導学生に対し、基本的な感染防止対策の徹底をご指導いただきますようお願い申し上げます。

【参考】

新型コロナウイルス感染症対策推進室「感染拡大防止に向けた取組」

<https://corona.go.jp/proposal/>

# オミクロン株対応ワクチンの 接種は年内に！



現在流行しているオミクロン株に対応するワクチンです。  
新型コロナワクチンを2回以上接種している方が対象です。

なぜ  
年内に  
接種が  
必要  
なの？

過去2年、新型コロナは年末年始に流行しています。  
季節性インフルエンザと同時に流行すると、医療機関がひっ迫して、感染時に速やかな受診が  
できなくなる可能性があります。

- ✓ 流行前のワクチン接種を御検討ください。
- ✓ あわせて、季節性インフルエンザのワクチン(有料)の接種も御検討ください。

どこで  
接種でき  
るの？

静岡県が開設する大規模接種会場でも  
オミクロン株対応ワクチンが接種できます！

静岡県会場  
のポイント



生きがいと健康づくり  
イメージキャラクター  
「ちゃっぴー」静岡県

- ✓ 従来ワクチンの最終接種から3か月経過した  
18歳以上の方が対象【事前予約が必要】
- ✓ 土曜日や18時以降も開設
- ✓ 副反応が比較的少ないとされる

ノバボックスワクチン(従来株対応)も接種可能

## ● 静岡県の大規模接種会場 (モデルナ2価及びノバボックスワクチン)

- ✓ ワクチンの種類や接種回数により対象者の条件や前回接種からの間隔が異なります。
- ✓ 会場により日程や受付時間が異なります。スマートフォンで簡単に予約ができます。

### プラサヴェルデ会場

- ・沼津市大手町1-1-4
- ・令和5年1月30日まで開設

### もくせい会館会場

- ・静岡市葵区鷹匠3-6-1
- ・令和5年1月31日まで開設

### パティオ袋井会場

- ・袋井市上山梨4-1-2
- ・令和5年1月31日まで開設

各会場の詳細やWEB予約はこちら

このチラシについての問合せ先



スマホやパソコンで  
「静岡県 大規模接種」  
で検索！

静岡県健康福祉部感染症対策局  
新型コロナ対策推進課機動第3班  
054-221-2218 (平日8:30~17:15)

# この冬の準備は、お済みですか？



**!** 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行すると、**医療機関の受診が難しくなる**可能性があります。

安心して冬を過ごすためには  
事前の **準備** が重要です!

## 準備① 感染や重症化を防ぐために

オミクロン対応ワクチンと  
インフルエンザワクチンの接種を!



特に高齢の方やお子さん、基礎疾患のある方は  
早期の接種をお願いします。

## 準備② 感染しても、安心して療養するために

自宅に用意しておきましょう!

- ・ 鎮痛解熱剤やかぜ薬、コロナ検査キット※
- ・ 好きな食べ物・飲み物7日分
- ・ 氷まくらなど頭・体を冷やすもの



※「体外診断用」または「第一類」と表示されたもの

事務連絡  
令和4年12月6日

各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

年末年始期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて

今秋以降の感染拡大への対応については、先般11月18日に、新型コロナウイルス感染症対策本部において「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応について」を決定いたしました。

本決定においては、今秋以降の感染拡大が、今夏のおミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株によるものであれば、新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら、高齢者等を守ることに重点を置いて感染拡大防止措置を講じるとともに、季節性インフルエンザとの同時流行も想定した外来等の保健医療体制を準備することとしています。

本決定を受け、年末年始期間中、特に帰省する場合には、地元で高齢の親族など多くの人との接触があることから、今般、年末年始期間中に帰省する者に対し、次の呼びかけ・周知を行うこととしました。

- ・ 帰省前及び帰省先から戻った際に検査を受けていただくこと  
特におミクロン株対応ワクチンを未接種の方は、おミクロン株対応ワクチンを接種していただくとともに、積極的に検査を受けていただくこと
- ・ 年末年始期間中（令和4年12月24日から令和5年1月12日まで。以下同じ。）、上記の呼びかけに応じて行われる検査は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」により、無料で行うことが可能であり、全国1万3千箇所以上の検査拠点において検査を受けられること
- ・ 年末年始期間中、主要な駅（駅周辺を含む。）や空港等で臨時の無料検査拠点を拡充すること

については、貴府省庁におかれては、上記について十分ご了知の上、関係団体へ周知いただくようお願いいたします。